

優れた芸術文化に触れる機会の創出

～県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興～

文化芸術に親しむ機会の充実

現状と課題

- これまで、県民が心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実、各文化施設等との連携に努めてきた。
- 今後も、より多くの方が文化芸術に親しんでいただけるよう鑑賞機会の提供に努め、各文化施設等が相互に連携して、利用者へのサービスを一層向上させる必要がある。

文化芸術に親しむための施策

- ① 県立文化施設各館の特色を生かしながら、利用者ニーズを踏まえた魅力ある企画展等を開催し、子どもから大人まで幅広い世代が、優れた国内外の芸術文化に親しむ機会の充実を図る。
- ② 山梨の歴史・文化や芸術に関する学習講座や講演会などの開催など、教育普及事業の充実を図る。
- ③ 芸術に関する感性や郷土の歴史や文化への理解を育むため、県内文化施設の利用促進を図り、学校と連携した博学連携を推進する。
- ④ 県立文化施設や県内の博物館等が参加する「ミュージアム甲斐・ネットワーク」を通じ、活動を周知することにより、県民の学習・鑑賞機会や利用者サービスの充実を図る。
- ⑤ 各文化施設等の運営に、県民が文化ボランティアとして気軽に関心を持って楽しく参加することのできる環境づくりを行う。

文化財の適切な保存と継承のための取組

現状と課題

- これまで、文化財の保存修理への支援を行い、博物館での公開等、積極的な活用に取り組んできた。
- 今後も、文化財の保存と活用に努め、多くの方々に歴史と文化に触れる機会を提供するとともに、文化財を次世代に引き継いでいく取組を強化する必要がある。

文化財の保存と継承のための施策

- ① 県文化財保護審議会等と連携し、学術的価値を有し、文化財として保護すべき指定候補物件の把握に努めるとともに、新規指定に取り組む。
- ② 文化財の保存状態について、調査を実施し、文化財の適切な保存と継承を図るための取組を行う。
- ③ 文化財の保存に係る緊急性や必要性を適切に判断し、所有者等が行う文化財の保存修理に対し、補助を行う。
- ④ 県庁舎別館を文化財として保存活用するとともに、展示施設「山梨近代人物館」において企画展示等を行い、山梨にゆかりのある人物を紹介する。
- ⑤ 観光・まちづくり等に文化財を幅広く活用するため、関係機関等との連携を密にし、文化財の持つ価値や情報を発信していく。

学校現場での取組

文化芸術に親しむための施策

- 伝統・文化に専門的な知識や技能を持つ地域の方が、和太鼓や郷土芸能などを児童生徒に指導や実演を行う。(小中学校)
- 県高等学校芸術文化祭に対して助成するとともに、全国高等学校総合文化祭へ生徒を派遣し、発表、展示、交流を行う。(高等学校)
- 総合的な学習等において、郷土資料館等で文化財等に直接触れる体験を実施する。
- 校外学習において、博物館や美術館を利用し、県内にある優れた文化や芸術に触れる。

文化の保存と継承のための施策

- 地域の伝統文化を伝承するため、総合的な学習等において、歴史や言い伝えを調べ、地域の方から伝授を受けるなどの活動を実施する。(小中学校)
- グローバル人材育成郷土学習教材を活用し、県内の文化や伝統行事等を理解し、伝承していこうという意識の醸成を図る。(小中学校)
- 地域学習教材「山梨に生きる」を活用し、県の自然・産業・歴史を理解し、伝承していこうという意識の醸成を図る。(高等学校)